

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目次

### 告 示

ページ

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（二件）

（共同参画社会推進課）

一

○平成八年宮城県告示第八百三十二号（青少年健全育成条例に基づく団体の指定）の一部を改正する告示

（同） 一

○平成二十一年宮城県告示第七十一号（青少年健全育成条例に基づく団体の指定）の一部を改正する告示

（同） 二

○建設業許可の取消し

（事業管理課）

二

○土地区画整理組合の事業計画変更の認可

（都市計画課）

三

○県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示

（会計課）

三

### 公 告

○平成二十一年度自衛官の募集

（市町村課）

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける落札者の決定

（消防課）

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

（契約課）

四

### 教育委員会

○教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

四

### 選挙管理委員会

○宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

一五

## 告 示

○宮城県告示第六百九十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動

法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか

代表者の氏名 中島 源陽

主たる事務所の所在地 大崎市岩出山下川原百番地

三 定款に記載された目的

この法人は、世代や人としての生活条件を超えて、人間が潜在的に有する「五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）」を刺激し、人としての感性を豊かにすることにより、誰もが心身ともに活力に満ちた心豊かな暮らしを実現するための、感性福祉の醸成を図ることを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十一年七月十日

○宮城県告示第六百九十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 防災・減災サポートセンター

代表者の氏名 今野 彦

主たる事務所の所在地 黒川郡富谷町ひより台二丁目十一番地三

三 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の市民・団体に対して、科学技術分野で助言・提案を行い、社会教育、地域づくり、地域安全、災害救援の支援、科学技術の振興の寄与に関する事業を行い、もって公益の増進と自然災害の防災・減災に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十一年七月十四日

○宮城県告示第六百九十九号

平成八年宮城県告示第八百三十二号（青少年健全育成条例に基づく団体の指定）の一部を次のように改正し、平成二十一年七月二十八日から施行する。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩  
 第一号及び第三号1中、「コンピュータソフトウェア倫理機構」を「一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構」に改める。

○宮城県告示第七百号

平成二十一年宮城県告示第七十一号（青少年健全育成条例に基づく団体の指定）の一部を次のように改正し、平成二十一年七月二十八日から施行する。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第一号及び第三号中、「日本映像倫理審査機構」を「一般社団法人日本映像倫理審査機構」に改める。  
 ○宮城県告示第七百一号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日  
 平成二十一年七月十七日

二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名 佐清工業株式会社 佐藤 眞	主たる営業所の所在地 仙台市青葉区八幡六丁目一、八	建設許可番号 般・特・十九 二千五百八十六号	申請区分及び許可を取り消した建設工事の種類 全部廃業 特定建設業 土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 石工事業 ほ装工事業 水道施設工事業 一般建設業 管工事業	受付年月日 平成二十一年 六月二十四日
本吉建設株式会社 菅原 章	本吉郡本吉町津谷松尾 六十八、一	般・特・十六 四千二百三十八号	全部廃業 特定建設業 土木工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業 水道施設工事業 一般建設業 建築工事業 大工事業 石工事業 屋根工事業	平成二十一年 六月二十四日

三 許可取消しの原因

株式会社才オイ デック 尾出 利男	仙台市太白区四郎丸字 落合五十六、一	般・十九 五千八百六十七号	一部廃業 一般建設業 建築工事業 内装仕上工事業	平成二十一年 六月二十五日
井上兄弟建設株式会社 井上 賢治	仙台市太白区八木山南 四丁目四、二	般・二十 一万六千九百六号	全部廃業 一般建設業 建具工事業	平成二十一年 六月十五日
株式会社才イ デック 尾出 利男	大崎市三本木南谷地字 熊野越七十二、一	般・十九 六千六十一号	一部廃業 一般建設業 建築工事業	平成二十一年 六月二十六日
有限会社フタバ 電気 鈴木 芳信	大崎市古川新田字大西 五十二、二	般・十八 九千八百八十八号	全部廃業 一般建設業 電気工事業	平成二十一年 六月二十九日
日興電建株式会社 木村 俊吉	仙台市宮城野区宮千代 一丁目十六、三	般・特・十八 一万八千八百七十二号	一部廃業 一般建設業 消防施設工事業	平成二十一年 六月三十日
北成建設株式会社 山家 昭夫	刈田郡蔵王町宮字白久 保屋敷十八	般・十七 九千九百十七号	全部廃業 一般建設業 とび・土工工事業	平成二十一年 六月二十四日
有限会社門間工務店 幸一	登米市南方町田中浦二 十二	般・十七 一万三千二十五号	一部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十一年 六月十六日
興洋株式会社 小西 春雄	仙台市若林区卸町二丁目 五、十	般・十八 一万三千四百十二号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 鋼構造物工事業	平成二十一年 六月二十五日
有限会社尾山工務店 勝美	仙台市青葉区米ヶ袋二丁目 四、十一	般・十八 一万四千五百七十七号	全部廃業 一般建設業 とび・土工工事業	平成二十一年 六月十五日
東北軽金属株式会社 岡崎 三郎	仙台市太白区八木山南 四丁目四、二	般・二十 一万六千九百六号	全部廃業 一般建設業 建具工事業	平成二十一年 六月十五日
株式会社翔 千葉 隆夫	仙台市若林区かずみ町 十一、五十一	般・十八 一万七千七百四十一号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	平成二十一年 六月二十九日

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第七百二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

大崎市古川南土地区画整理組合

二 事務所所在地

大崎市古川米倉字屋敷四十二番地の一

三 設立認可の年月日

平成九年一月二十九日

四 変更認可の年月日

平成二十一年七月二十二日

○宮城県告示第七百三号

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程（昭和二十九年宮城県告示第百九十四号）の一部を次のように改正する。

別表第四株式会社東邦銀行の項の次に次のように加える。

株式会社常陽銀行

水戸市南町二丁目五番五号

附 則

この告示は、平成二十一年八月一日から施行する。

公 告

○自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百七十七条第一項及び第百八十条の規定により、

二等陸士、二等海士として採用する海上自衛官及び二等空士として採用する航空自衛官の募集期間、試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を、次のとおり定める。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 募集種目

二等陸士、二等海士及び二等空士（男子及び女子）

二 募集期間

平成二十一年八月一日（土）から同年九月四日（金）まで

三 試験期日

1 男子 平成二十一年九月七日（月）、同月八日（火）、同月十六日（水）又は同月十七日（木）のうち、いずれか一日。ただし、同月七日及び同月八日は、高等学校の生徒を除く。

2 女子 平成二十一年九月二十八日（月）

四 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

五 試験場の位置及び名称

東松島市矢本字板取八十五番 航空自衛隊松島基地

仙台市宮城野区南目館一番一号 陸上自衛隊仙台駐屯地

多賀城市丸山二丁目一番一号 陸上自衛隊多賀城駐屯地

黒川郡大和町吉岡西原二十一番九号 陸上自衛隊大和駐屯地

柴田郡柴田町船岡字大沼端一番一号 陸上自衛隊船岡駐屯地

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県消防学校移転整備事業に係る、施設整備業務、既存じゅう器備品移転業務、維持管理業務及び食堂等運営業務 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 総務部消防課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十一年七月十七日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 日本P F I インベストメント株式会社 神奈川県藤

沢市藤沢二百二十三番地の二 仙建工業株式会社 仙台市青葉区一番町二丁目二番十三号 奥田建

築田建設株式会社 仙台市青葉区一番町二丁目二番十三号 奥田建

- 設株式会社 仙台市青葉区八幡六丁目九番一号 佐々良建設株式会社 仙台市宮城野区東九番丁九十番地の六 後藤工業株式会社 仙台市宮城野区扇町四丁目六番四号 株式会社小野良組 気仙沼市南町四丁目一番十一号 株式会社ビルキャスト 仙台市宮城野区宮城野一丁目十番一号 株式会社グリーンハウス 東京都新宿区西新宿三丁目二十番二号 株式会社アイ・エフ建築設計研究所 大阪府大阪市中央区船越町一丁目三番四号 株式会社松本純一郎設計事務所 仙台市青葉区山手町三番七号 株式会社朝日工業社東北支店 仙台市青葉区春日町三番二十一号 太平電気株式会社 仙台市青葉区上杉三丁目九番五十九号
- 五 落札金額 三十六億九千三百二十八万六千五百七円
- 六 契約の相手方を決定した手続き 総合評価一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十年十二月二十六日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十一年七月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
  - 1 普通乗用自動車（ハイブリッド車その一） 二十五台
  - 2 普通乗用自動車（ハイブリッド車その二） 二十九台
  - 3 普通乗用自動車（ハイブリッド車その三） 二十四台
  - 4 普通乗用自動車（ハイブリッド車その四） 二十五台
  - 5 普通乗用自動車（ハイブリッド車その五） 十五台
  - 6 普通乗用自動車（ハイブリッド車その六） 十八台
  - 7 小型乗用自動車（ハイブリッド車） 三十台
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十一年七月十五日
- 四 落札者の名称及び所在地

- 1 一の一の購入物品 ネットトヨタ仙台株式会社 仙台市宮城野区日の出町二丁目二番四十三号
- 2 一の二の購入物品 宮城トヨタ自動車株式会社 仙台市宮城野区日の出町二丁目三番七号
- 3 一の三の購入物品 宮城トヨタ自動車株式会社 仙台市宮城野区日の出町二丁目三番七号
- 4 一の四の購入物品 宮城トヨタ自動車株式会社 仙台市宮城野区日の出町二丁目三番七号
- 5 一の五の購入物品 仙台北ヨベツト株式会社 仙台市宮城野区苦竹二丁目八番一号

- 6 一の六の購入物品 仙台北ヨベツト株式会社 仙台市宮城野区苦竹二丁目八番一号
  - 7 一の七の購入物品 宮城ホンダ販売株式会社 仙台市宮城野区扇町三丁目四番四十六号
- 五 落札金額
- 1 一の一の購入物品 四千六百七十三万九千九百三円
  - 2 一の二の購入物品 五千三百七十四万九千五百円
  - 3 一の三の購入物品 四千四百三十三万千円
  - 4 一の四の購入物品 四千六百一十一万六千円
  - 5 一の五の購入物品 二千五百九十八万七千五百円
  - 6 一の六の購入物品 三千百十八万五千元
  - 7 一の七の購入物品 五千四百七十四万七千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十一年六月五日

### 教育委員会

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年七月二十八日

宮城県教育委員会

委員長 大 村 虔 一

○宮城県教育委員会規則第十一号

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員の免許状に関する規則（昭和三十年宮城県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第十六条第一号中、「教育職員検定願書」を、「教育職員検定及び普通免許状授与願書」に改める。

第十七条第一号中、「教育職員検定願書」を、「教育職員検定及び普通免許状授与願書」に改める。

第十七条の二第一号中、「特別免許状授与願書」を、「教育職員検定及び特別免許状授与願書」に改める。

第十八条第一号中、「臨時免許状授与願書」を、「教育職員検定及び臨時免許状授与願書」に改める。

様式第一号から様式第三号まで、様式第五号、様式第八号、様式第九号、様式第十一号の二から様式第十八号の二まで、様式第二十号から様式第二十二号まで、様式第二十五号の二及び様式第二十六号をそれぞれ次のように改める。

様式第1号

教育職員免許状授与願書

宮城県教育委員会 殿

年 月 日

(ふりがな)

氏 名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本 籍

現 住 所

下記の教育職員免許状を授与されるよう別紙関係書類を添えてお願いします。

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

授与手数料

宮 城 県  
収 入 証 紙

様式第2号

誓 約 書

宮城県教育委員会 殿

年 月 日

氏 名

(本人署名又は記名押印)

私は次の各項に該当せず、また提出する一切の書類が真実であることを誓約します。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 免許状失効又は免許状取上げの処分を受け、当該失効又は処分の日から3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

様式第3号

(表)

履歴書		氏名		性別	年月日	生
本籍	住所					
授与年月日	種類	教科又は領域	免許状番号	授与権者		
旧令によるもの	免状法によるもの					
業	学	在学期間	学校名	部科名	卒業退学	修別
年々々々	月月月月	日				
年々々々	月月月月	日				
年々々々	月月月月	日				
年々々々	月月月月	日				
年々々々	月月月月	日				
年々々々	月月月月	日				
年々々々	月月月月	日				

(裏)

年月日	事項	発行等
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏名

印

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

所属長

印

備考 免許状の欄  
イ 旧令によるものは小1，中教，免許状によるものは小1，小2のごとく略称で記入して下さい。  
ロ 免許状に係る免許証（看護師免許証等）は記入すること。  
ハ 免許状は小学校入学から記入すること。期間及び理由を明示すること。  
ニ 免許状は小1から記入すること。期間及び理由を明示すること。  
ホ 免許状は小1から記入すること。期間及び理由を明示すること。  
ヘ 免許状は小1から記入すること。期間及び理由を明示すること。  
ヘ 免許状は小1から記入すること。期間及び理由を明示すること。  
ヘ 免許状は小1から記入すること。期間及び理由を明示すること。  
ヘ 免許状は小1から記入すること。期間及び理由を明示すること。

様式第5号

教育職員免許状（又は各種免許証）写

(表)

授 与 条 件  
(裏)

上記は原本と相違ないことを証明します。

年 月 日 所 属 長 印

年 月 日 所 轄 庁 印

備考 イ 原本どおり正確に記入すること。（又は縮小した写しを貼付し、台紙とに於て割印を押しすること）も重要なもの一つであるから照会に特に正確慎重を期すること。  
ロ この写は最も重要なもの一つであるから照会に特に正確慎重を期すること。  
ハ 虚偽の作成又は照会した者は、教育職員免許法第21条の罰則の適用を受ける。  
ニ 幼稚園、小学校並びに中学校については、校長及び市町村教育委員会委員会の2ヶ所で照会し、高等学校については、校長が照会する。

様式第8号

教育職員検定及び普通免許状授与願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

(ふりがな)

氏 名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本 籍

現 住 所

教育職員検定により下記免許状を授与されるよう別紙関係書類を添えてお願いします。

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

検定手数料

宮 城 県  
収 入 証 紙

授与手数料

宮 城 県  
収 入 証 紙

様式第9号

出 願 要 件 調 書

勤務校	氏 名			
職 名				
出願免許状	(種類)	(教科又は領域)		
出願条件	根拠 規定	別表第 三 項 改正法附則第5項	条 (別表第3 備考第 )	(準用規定 旧 条 )
基 礎	免 許 状	(種類)	(教科又は領域)	(授与年月日)
		(免許状番号)	(授与権者)	根拠 免許法別表第 三 項 改正法附則第5項
授与条件となった資格		資格取得年月日		
修業年数	小学校	中学校	高等学校	大学
必要単位数	一 般 教 科 教 職 そ の 他 計	起算年月日	在職年数(A) 差引年数(B) A-B	充足年月日
修得年月日	単位を修得した大学・教育機関		修得年月日	単位を修得した大学・教育機関
教 科	教 職	そ の 他		
小 計	小 計	小 計	小 計	小 計

備考 印の欄は記入を要しない。

様式第11号の2

教育職員検定及び特別免許状授与願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

(ふりがな)

氏 名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本 籍

現 住 所

教育職員検定により下記の免許状を授与されるよう別紙関係書類を添えてお願いします。

記

1 学校の種類

2 教科又は事項

検定手数料

宮 城 県  
宮 収 入 証 紙

授与手数料

宮 城 県  
宮 収 入 証 紙



様式第12号

教育職員検定及び臨時免許状授与願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

(ふりがな)

氏 名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本 籍

現 住 所

教育職員検定により下記の免許状を授与されるよう別紙関係書類を添えてお願いします。

記

1 免許状の種類

2 教科又は領域

検定手数料

宮 城 県  
収 入 証 紙

授与手数料

宮 城 県  
収 入 証 紙

様式第13号

助教諭採用に関する理由書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

所 属 長

所 轄 庁

印

(氏 名)を助教諭として採用しなければならない理由は下記のとおりです。

記

○希望発令 年 月 日

○種 別 産代 育代 病代 欠代(欠代理由: )

○同一校種・同一教科での既発行回数

備考 産休代替教員の場合は希望発令年月日を記入すること。

様式第14号

教育職員免許状交付願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

再交付手数料

宮 城 県  
収 入 証 紙

(ふりがな)

氏 名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本 籍

現 住 所

教育職員免許法施行法第1条の規定により下記の免許状を交付されるよう別紙関係書類を添えてお願いします。なお、有する旧免許状の種類等は次のとおりです。

種 類	
旧 教 科	
免 許 状 番 号	
授 与 年 月 日	
授 与 権 者	

記

1 免許状の種類

2 教 科

様式第15号

教科に関する証明書

職 名 氏 名 年 月 日 生

勤 務 校

上の者の教科に関する教育成績は下記のとおりであることを証明します。

年 月 日

年 月 日

所 属 長

年 月 日

所 轄 庁

記

印

印

年度 勤務 学校等	年度	年度	年度	年度	年度
勤 務 校					
職 名					
学 年					
教 科					
週 間 時 間 数					
学 年					
教 科					
週 間 時 間 数					
学 年					
教 科					
週 間 時 間 数					
指 導 及 び 教 科 等 の 実 績					
研 修 及 び 受 講 歴 等 に つ い て					

教育職員免許状書換願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

書換手数料

宮城県  
収入証紙

(ふりがな)

新氏名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本籍

現住所

年 月 日付で戸籍事項に異動がありましたので、下記教育職員免許状の書換を別紙関係書類を添えてお願いします。

1 理由

2 異動前の本籍及び氏名

記

種類	取得根拠	免状又は領域	免許状番号	授与年月日	授与権者

教育職員免許状再交付願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

再交付手数料

宮城県  
収入証紙

(ふりがな)

氏名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生(男・女)

本籍

現住所

下記の免許状を紛失(破損)したので再交付されるよう別紙関係書類を添えてお願いします。

記

種類	取得根拠	免状又は領域	免許状番号	授与年月日	授与権者

様式第18号

再交付の理由書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

(ふりがな)

氏 名

(本人署名又は記名押印)

年 月 日 生

教育職員免許状の再交付願を提出する理由は下記のとおりです。

記

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者

印

様式第18号の2

無免許非常勤講師採用届出書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

所 轄 庁

印

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第3条の2第2項の規定により、下記の者を非常勤講師に採用しますので届け出ます。

記

設 置 者			
学 校 名			
(ふりがな) 講師予定者氏名	(男・女)	生年月日	年 月 日生
教授又は実習を担任しようとする事項の内容	採 用 期 間	年 月 日から	適当たり担当時間数
非常勤講師を必要とする理由	上記の者を採用しようとする理由		
備 考			

様式第20号

年 月 日 証 第 号

教育職員免許状授与（交付）証明書交付願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍

住所又は勤務校

（ふりがな）

氏 名

（本人署名又は記名押印）

年 月 日 生

次の理由により下記免許状授与（交付）証明書の交付をお願いします。

理 由

記

免許状の種類	教科又は領域	免許状番号	授与（交付年月日）
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

様式第21号

第 号

教育職員免許状授与（交付）証明書

本 籍 地  
氏 名  
生年月日

上記の者に下記の免許状を授与（交付）したことを証明する。

年 月 日

宮城県教育委員会  
教 育 長

記

印

免許状種類	教科又は領域	免許状番号	授与年月日

様式第22号

通 知 書

年 月 日

殿

宮城県教育委員会  
教 育 長

印

年 月 日付けで願出のあった下記免許状の授与については、審査の結果、授与できないので通知します。

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

様式第25号の2

( ) 教諭特別免許状

本籍地

氏 名

年 月 日生

上の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより  
下記の教科(事項)について( ) 教諭特別免許状を  
授与する。

(記)

年 月 日

宮城県教育委員会 印

番 号

授与条件

様式第26号

( ) 助教諭臨時免許状

本籍地

氏 名

年 月 日生

上の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより  
下記の教科(事項)について( ) 助教諭臨時免許状  
を授与する。

(記)

年 月 日

宮城県教育委員会 印

番 号

授与条件

有効期限

年 月 日

附 則

この規則は、平成二十一年八月一日から施行する。

### 選挙管理委員会

○宮選管告示第四百号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十一年七月二十八日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程(昭和三十一年宮選管告示第十号)の一部を次のように改正する。

別表第二の二社会福祉法人共生福祉会西多賀ワークキャンパスの項中「社会福祉法人共生福祉会西

多賀ワークキャンパス 同 市太白区鉤取本町二丁目二番一号」を「社会福祉法人共生福祉会仙

台ワークキャンパス 同 市太白区袋原五丁目二番一号」に改める。

附 則

この告示は、平成二十一年七月二十八日から施行する。